

# 「ぐるっと北海道」の取扱い

資料9

総合政策部交通政策局

○停止する圏域：全道域

○停止開始日：

**新規販売**

**「まん延防止等重点措置」開始日から  
停止**

**※既存販売分は、感染防止対策を徹底した  
上で**利用可能****